

広報

よしだ

12

平成20年
2008/December

No.593



吉田中学校職業体験学習「高さ10mからのロープ渡り訓練」：吉田榛原消防署（11月7日）

特集

表彰状・感謝状の受賞者をご紹介します

平成20年度 吉田町表彰授与式

働くことの大切さと厳しさを学ぶ

吉田中学校2年生が職業体験学習を実施

吉田中学校(海野実校長)の2年生297人が、11月6・7日の両日に、町内や牧之原市などの商店や製造業、医療・福祉施設、公共施設などの91の事業所で職業体験学習を行いました。これは、職場での活動を通して、仕事をやり遂げる喜びや、働くことの大切さ、厳しさを学ぶことを目的に行われたものです。



命綱となるロープの結び方を学ぶ生徒(消防署)

そのうち吉田榛原消防署では、10人の男子生徒が規律訓練や放水体験、高さ10mからの場所で行うロープ渡り訓練などを体験しました。消防士に興味を持つ岩本翔太さんは、「消防士さんの仕事は大変だった。今回学んだ心

肺蘇生法などは、災害のときに少しでも役立てていきたい。」と話していました。また、榛原総合病院では、男女6人の生徒が入院中のお年寄りの手足を洗ったり、ベッドメイキングなどを体験しました。将来看護師を目指す遠藤沙羅さんは、「患者さんに接するときの行動が難しかったです。体験を通してますます看護師になりたいと思っただけで話していません。」と話していました。



看護師長にベッドメイキングを教わる生徒(榛原総合病院)



高さ10メートルからのロープ渡り訓練(消防署)

たくさんの人に
ボディボードの楽しさを知ってほしい...



プロボディボーダー 山田幸久 Yukihisa Yamada

プロボディボーダーとして2008年JPBAツアー(日本のプロ選手たちが出場する大会)ボディボード・ドロップニースタイル(ボードの上で片ひざを立てながら波に乗り、技を競い合う競技)で見事グランドチャンピオンに輝いたのが、山田幸久さんです。幼少のころは、家業である漁師になることが夢だった山田さん。始めたきっかけは、16歳のとき、兄がやっているところを見てやり始め、その楽しさにすぐにのめり込んでしまったそうです。2005年でも同じ大会でチャンピオンとなった山田さんは、翌年、舞台を世界に移すことを決意。波乗りの本場オーストラリアへ行き、世界の一流選手が集う大会へ積極的にチャレンジしました。

「そこでは、世界のレベルを肌で感じ、技術面だけでなく精神的にも強くなり、多くのことを学ぶことができました。」と話す山田さん。現在は、地元に戻り町内の海岸で週2回の練習をこなす。国内の大会へ出場しています。最後に、今後の抱負を聞くと、「またチャンスがあれば世界を目指したいです。いつかは、ハワイのビッグウェーブに乗ってみたいです。」と話し、また「県内では、まだまだボディボードの競技人口が少ないので、たくさんの人にボディボードの楽しさを知ってほしいです。まずは、地元で広めていき、活性化につながることをやっていきたいです。」と話す山田さんからは、ボディボードに対する熱い想いが伝わってきました。

クローズアップ

Vol. 31

まちびと

PROFILE

やまだ・ゆきひさ
昭和56年8月生まれ 住吉在住
吉田中学校卒業後、県立焼津水産高校へ進学。在学中にボディボードを始め、2002年にプロに転向。2005年・2008年JPBAツアーボディボード・ドロップニースタイルで日本チャンピオンに輝く。



華麗に波に乗る山田さん

CONTENTS

表紙スケッチ 12月のナイスショット	02
吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ	03
町長からのメッセージ	04~05
特集 平成20年度 吉田町表彰授与式	06~07
まちのわだい	08~11
わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と	12~15
つくってみませんか?学校給食メニュー ほか	16~17
保健だより ほか	18~19
としょかんだより	20
入札結果・広報はいだん ほか	21
まちかどダイアリー ほか	22

12

平成20年
2008/December

No.593

yoshida



72

村から町へ120年

先月の中旬過ぎ、寒波が日本を襲ってからというものの、気温が下がり、秋が抜けて冬が来たかのような寒い天気が続いています。おまけに、天気だけならまだしも、アメリカ発のサブ・プライム・ローンの破綻が切っ掛けとなり、あれよあれよと言う間に、金融不安が世界を席巻し、ちまたには不景気風が吹き荒れています。道行く人に、『寒くなりましたねえ。』と声を掛けますと、『寒くなりましたよ。』とねえ、懐も寒くなりましたよ。』というあいさつが返ってくるが多くなりました。

さて、町民の皆さまはご存知でしょうか、来年は、吉田町が誕生してから60年、そして吉田町前身である吉田村が誕生してから120年の節目の年を迎えます。

左のページに明治24年以降の人口・世帯数の推移を載せました。村から町へ120年の力強い歩みをお

読み取りただければ、うれしく思います。

なお、平成17年に行われました国勢調査に基づく『日本の市区町村別将来推計人口（平成17年（2005）～平成47年（2035））』が近く発表されますので、発表されましたらお知らせします。

吉田村の誕生

明治12年（1879年）に吉田村、片岡村、川尻村、大幡村、神戸村の五つの村が第6組合を作り、広域で行政を行っていました。明治22年（1889年）4月1日に市制町村制が施行され、吉田町の前身である吉田村が誕生しました。吉田村が誕生した明治22年の戸数や人口は分かりませんが、2年後の明治24年（1891年）の戸数は1,689戸、人口は8,767人という数字が残っています。

吉田町の誕生

昭和24年7月（1949年）に現在の吉田町が誕生しました。昭和25年の戸数は3,044戸、人口は17,962人となっています。吉田町の平成20年10月末現在の総人口は30,300人ですが、この数字が35,000人となっていれば、吉田村誕生から60年で人口倍増、吉田町誕生から60年で人口倍増となり、平成21年には人口倍増の町と話題を呼び、町制60周年に彩りを添えることが出来たのではないかと少しばかり残念な気持ちがあります。

町制施行60周年記念事業

今、麻生首相が提唱した「定額給付金」事業が、いろいろとマスコミをにぎわっています。問題は狙いが生活対策なのか、景気対策なのか、的が絞られていないことに加えて、制度設計がずさん、給付手続きが市町村に丸投げという性格にもあるような気がします。しかしながら、この事業が実現されるとすれば、吉田町におよそ4億円が落ちることになります。まだ取らぬ狸の皮算用ですが、町民の皆さまがどのようにお使いになるかと考えておられるのでは

町のみなさん、お元気ですか。



うか。私は、まだ検討の段階ですが、4億円の半分くらいは、町民の皆さまの生活対策と町内の企業の景気対策をミックスした形に消費されるように行政が「呼び水を打つ事業」を考えることも選択肢の一つであつてもよいのではないだろうかと思ったりもしています。

町内の産業4団体の方々とも話し合い、寒さも厳しさを増す師走を迎え、懐も冷えた人々のお気持ちにたとえわずかであつても温かな炎を灯すような楽しい話題になればいいなあと考えています。

暖めているアイデアが皆さまに心待ちされるような「町制施行60周年記念事業」の一つになるよう練り上げ、お届けしたいと考えています。

人口・世帯数の推移

年	項目	人口(人)	増加率(%)	世帯数(戸)	人口密度(人/km ²)
明治24年(1891)		8,767	—	1,689	—
大正9年(1920)		11,532	—	2,072	—
大正14年(1925)		11,727	1.69	2,159	—
昭和5年(1930)		12,675	8.08	2,269	—
昭和10年(1935)		13,709	8.16	2,424	—
昭和15年(1940)		14,303	4.33	2,455	—
昭和22年(1947)		17,211	20.33	3,003	—
昭和25年(1950)		17,962	4.36	3,044	—
昭和30年(1955)		18,066	0.58	3,165	887.3
昭和35年(1960)		18,170	0.58	3,428	888.1
昭和40年(1965)		18,486	1.74	3,751	903.5
昭和45年(1970)		19,241	4.08	4,078	940.4
昭和50年(1975)		20,525	6.68	4,623	1,003.4
昭和55年(1980)		21,474	4.62	5,115	1,050.1
昭和60年(1985)		23,142	7.77	5,788	1,131.6
平成2年(1990)		25,147	8.66	6,634	1,206.7
平成7年(1995)		26,475	5.28	7,507	1,270.4
平成12年(2000)		27,492	3.84	8,282	1,319.2
平成17年(2005)		28,648	4.20	9,166	1,374.6

※資料：明治24年の人口・世帯数は昭和63年広報よしだ7月号より、大正9年以降は国勢調査の人口・世帯数を引用

平成20年度 吉田町表彰授与式

表彰状・感謝状の受賞者をご紹介します

町では、吉田町表彰条例に基づいて、町政に貢献し、功績が顕著な皆さんを表彰する「平成20年度吉田町表彰授与式」を11月5日、中央公民館で開催しました。

授与式では、地方自治や産業振興、社会福祉、交通安全、消防防災など各分野で功績のあった44人の皆さん、一人一人に田村町長から表彰状、感謝状が手渡されました。表彰された方々は、次の皆さんです。



表彰状受賞者

◆地方自治功労

- 【自治会長として 地域の発展と自治振興に貢献】
浅井 光雄 さん(片岡)
柴原 慎二 さん(住吉)
- 【青色申告の記帳指導員として 自主申告納税の推進に貢献】
石橋 勝也 さん(川尻)
仲田 浩久 さん(片岡)
三輪 孝二 さん(住吉)
増田喜久司 さん(住吉)

◆産業振興功労

- 【ハイナン農業協同組合代表理事として 地域産業の振興に貢献】
藤田 三郎 さん(川尻)
- 【丸棟吉田うなぎ漁業協同組合代表理事として 地域産業の振興に貢献】
白石 嘉男 さん(片岡)



◆交通安全功労

- 【交通安全協会牧之原地区支部 吉田分会役員として 交通安全と意識の高揚に貢献】
大石 高行 さん(川尻)

◆寄付功労

- 【町敬老会において肖像画を寄贈 されており 社会福祉に貢献】
高橋 秀治 さん(川尻)

◆社会福祉功労

- 【人権擁護委員として 人権思想の普及高揚に貢献】
福世 毅 さん(住吉)
- 【保護司として 住民の自立更生を 援助し 住民福祉の増進に貢献】
富賀見昭宣 さん(片岡)

感謝状受賞者

◆地方自治功労

- 【青色申告の記帳指導員として 自主申告納税の推進に貢献】
増田香志男 さん(川尻)
鈴木 孝夫 さん(住吉)

◆産業振興功労

- 【農業委員会委員として 地域農業の振興に貢献】
八木 智子 さん(大幡)
杉村 久子 さん(神戸)
八木 勝彌 さん(大幡)

◆社会福祉功労

- 【民生委員児童委員として 住民福祉の増進に貢献】
増田 了子 さん(住吉)
久保田和子 さん(住吉)
松浦 正子 さん(住吉)
川本 茂子 さん(住吉)
長谷川健吾 さん(住吉)
芝原 八重 さん(住吉)
松本 和江 さん(住吉)

◆消防防災功労

- 【消防団に奉職し 地域の安全と消防防災に貢献】
鈴木 克美 さん(片岡)
藤田 隆生 さん(住吉)

◆人権擁護委員として

- 【人権思想の普及高揚に貢献】
大石くみ子 さん(神戸)

◆主任児童委員として

- 【住民福祉の増進に貢献】
山口 長代 さん(片岡)





MACHI NO WADAI

楽しい一日、大勢の人でにぎわう

第22回小山城まつりを開催

町観光協会主催による「第22回小山城まつり」が、11月3日に小山城前広場と能満寺山公園で開催され、約2万2千人が訪れ大盛況となりました。

このまつりは、町の3大イベントの一つ（ほかは凧揚げ大会と花火大会）で、魅力ある吉田町をPRするとともに町民が楽しめるまつりを目指すことを目的に毎年行われています。

当日は、特設ステージで吉田中学校吹奏楽部の演奏や町民の



勇ましい太鼓の音色が響いた小山城太鼓



親子連れでにぎわったキャラクターショー

皆さんによる町オリジナルダンス、舞踊、空手、民舞、小山城太鼓、フラダンスなどの披露のほか、「ヤッターマン」キャラクターショーが行われ、会場に訪れた観客の目を引きつけていました。

会場ではそのほか、町内の産業団体や企業などによる物産展バザールやお楽しみ抽選会、フリーマーケット、もち投げ、また、小山城内ではお茶会が開かれ、一日中、多くの皆さんでにぎわいました。



文化協会による小山城内でのお茶会

フッ素パワーで虫歯予防

町内小学校でフッ素洗口を実施

教育委員会では、今年11月から週1回、町内小学校一年生の児童を対象にフッ素洗口を実施しています。

むし歯予防は、家庭で行う歯みがきやおやつなどの食生活への注意が何より大切ですが、永久歯に生えかわる小児期にフッ素洗口を継続的に行うことでむし歯をさらに抑え、歯の健康を保つことができると思われます。

住吉小学校で実施したこの日は、担任の先生から一



1分間音楽に合わせてうがいをする児童

人ずつマイコップにフッ素洗口液を10cc入れてもらった後、自席に戻りクラス一斉に洗口を開始しました。フッ素洗口液を口に含んだ児童たちは、1分間のフッ素洗口用の音楽に合わせて、右や左に口を動かしながらブクブクうがいをしていました。教育委員会は、このフッ素洗口の実施をきっかけとして、家庭や学校における児童・生徒の健康づくりについて推進していきたいと考えています。



フッ素洗口の説明を受ける児童たち

子育ては、大人の姿勢が重要！

青少年健全育成大会を開催

11月15日、中央公民館で「吉田町青少年健全育成大会」が行われ、青少年健全育成委員や一般の方など約70人が参加しました。

この大会は、青少年の健全育成について理解と認識を深めることと、吉田町笑顔いっぱい運動の拡大と定着を図ることを目的に実施しています。

当日は、オリジンコーポレーション代表の杉井保之先生による記念講演が行われ、「結果」ばかりを求めるのではなく、「目的」が大切であることや、私たちが今の自分を振り返ることが大事であることなどを話され、時折、笑いもわきおこる楽しい講演でした。

参加者からは、「子育てに對して、大人の姿勢の重要性を改めて考えさせられました。」という声を聞くことができました。

また、大会の中で町内小



受賞した児童や生徒の皆さん

- 中学校生から応募のあった吉田町笑顔いっぱい運動のポスターの表彰式も行われました。受賞した皆さんは、次のとおりです。（敬称略）
- 教育長賞**
- 大島 結衣(中央小2年)
- 田中 泉美(中央小4年)
- 久保田ゆき(吉田中2年)
- 青少年健全育成委員会賞**
- 桑田業弥香(中央小1年)
- 望月 香苗(自彊小3年)
- 柴田莉里加(中央小4年)
- 水谷 咲月(自彊小5年)
- 田嶋 恭子(吉田中1年)
- 松浦 江里(吉田中2年)

たくさんチューリップ咲いて

ボランティア約400人の皆さんがチューリップ5万球を植栽

NPO法人しずかちゃん（川崎順二理事長）主催によるチューリップの植栽が、11月23日に県営吉田公園で行われました。

これは、植栽イベントに参加することで、緑・花を育てる喜びや楽しみを味わってもらうことを目的に今年で5回

目の開催となりました。

当日は、町内外から参加した約400人の皆さんが、区分けされた場所に、5万球の球根を植えていきました。

来春予定されているチューリップまつりでは、約10万球のチューリップが園内を彩る予定です。



「開花が楽しみ」とチューリップの球根を植える参加者

住民の皆さんと直接対話

「どこでも訪問しますDAY」を実施

11月8日、町長が地域の皆さんの所へ出向く「どこでも訪問しますDAY」を実施しました。

これは、町民の皆さんが町政について「知りたい」「聞きたい」内容について町長が直接出向きお話しをすることや、町政への理解を深めていただくとともに地域づくりを応援することを目的に実施しています。

当日、田村町長は町内に住むグループ14人の所へ出向き、町政のことや町が抱える問題点や課題、今後の政策などをわかりやすく説明し、グループの皆さんからの質問などにも答えました。

なお、「どこでも訪問しますDAY」は、役場総務課にて町内在住または在勤、在学の10人以上のグループを原則とし、随時受付を行っています。



町内に住むグループの皆さんと約1時間対話した田村町長

一投に思いを込めて

吉田町ダーツ大会を開催

町教育委員会と体育指導委員の共催による「第14回吉田町ダーツ大会」が、11月30日に中央公民館で開催されました。大会は、町内外から18チームが参加して行われ、どの試合でも空気が張り

つめた雰囲気の中、選手たちは、真剣なまなざしでのにダーツの矢を投げていました。

なお、結果は、「Respect」チームが、見事優勝しました。



優勝した「Respect」チーム

交通安全を呼び掛け

片岡区で交通安全パレードを開催

11月16日に片岡区で交通安全会主催による「交通安全パレード」が行われました。

これは、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図り、安全で安心な暮らしができる地域づくりを目指すことを目的に行われていたものです。

当日は、自治会役員や交通安全委員、組長などの皆さん約40人が参加し、中央小学校の児童たちによる鼓笛隊を先頭に行進しながら地域の皆さんに交通安全を呼び掛けました。



交通安全を呼び掛ける参加した皆さん

家族の役割を明確に

農業を営む家族が家族経営協定書に調印

11月21日、役場庁舎で家族経営協定調印式が開催されました。これは、農業を営む家族が、将来の目標、就業条件、役割分担などを文書化することにより、家族一人一人の自覚を高め、魅力ある農業経営を実現するために行われているものです。

調印式では、町内でレタスや米などを生産する6家族の皆さんが鈴木志太様、大橋原農林事務所長と藤田農業委員会会長の立ち会いのもと、協定書に調印しました。

また、式の中で鈴木副町長は、「現在、食糧危機や食の安全が注目されている中で、新しい農業の家族形態として、吉田町の農業を守っていただきたい。」と激励しました。

吉田町の家族経営協定締結は、平成16年度以来4年ぶりとなり、今回の家族を含め11家族となりました。なお、今回調印

した家族の皆さんは、次のとおりです。(敬称略)

大石修、よし子、和臣 (片岡)
 仲田英一、敏子、清貴 (片岡)
 仲田公吉、剛 (片岡)
 中村文男、京子、哲夫、信代 (片岡)
 吉永有司、曜子、一博 (片岡)
 高橋勝雄、好江、直志 (片岡)



家族協定を結んだ皆さんと関係者

税への関心を高める

「税に関する作品」の受賞者が決定

島田税務署管内納税貯蓄組合連合会(池谷俊昭会長)による「税に関する作品」の募集が行われ、町内では、中学生から作文27点、小学6年生から習字148点、ポスター63点の応募がありました。

審査の結果、今年も町内から多くの皆さんが受賞するとともに自彊小学校には感謝状が贈られました。応募作品は、11月4～11日に図書館1・2階に展示され、来場者の目を引き付けていました。受賞した皆さんは次のとおりです。(敬称略)

作文の部
 島田榛原地区税務推進協議会長賞 村田 有輝 (吉田中)

習字の部
 藤枝財務事務所長賞 増田 汐里 (住吉小)
 静岡県納税貯蓄組合連合会 佳作 村田 菜摘 (住吉小)
 島田榛原地区税務推進協議会長賞 大石 由佳 (住吉小)

ポスターの部
 藤枝財務事務所長賞 大石 奈々 (中央小)
 島田税務連絡協議会長賞 川村 愛里 (住吉小)
 静岡県納税貯蓄組合連合会 佳作 川本 葉月 (中央小)
 亀山歩友未 (自彊小)
 島田榛原地区税務推進協議会長賞 廣川 裕人 (自彊小)
 島田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 財木 玲果 (住吉小)



作品は図書館交流ストリートに展示されました

花壇づくりで交流

北区第一町内会の花いっぱい会とやまばと学園の皆さんで花壇づくり

11月18日、神戸集落センターの前庭で、北区第一町内会花いっぱい会(代表・益田満智子さん)の会員の皆さんと牧之原やまばと学園ケアセンターマーガレットの利用者とスタッフ皆さん20人がチューリップの球根の植え付け作業を行いました。

この植え付け作業は、毎年花いっぱい会の皆さんで実施していましたが、今年から、神戸集落センターを利用するやまばと学園ケアセンターマーガレットの皆さんも参加し、和気あいあいと交流を深め、楽しく作業を行いました。



チューリップの球根を植えながら交流を深める皆さん

特色ある読書活動で模範校に

「読書しずおか」づくりで優秀実践校に吉田中学校が受賞

読書活動の推進や、特色ある優れた活動を実践し、「読書しずおか」づくりの模範校となった吉田中学校(海野実校長)が県教育委員会から表彰されました。

吉田中学校では、図書館と町内4校の小中学校

を結ぶ「学校図書館資源共有ネットワーク」を利用し、図書を活用した学習活動や読書活動の推進を図り、生徒たちの情報活用能力の育成に力を入れています。今回その功績が認められ受賞となりました。



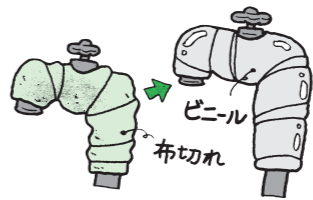
図書館にある教材を使った授業の様子

水道管の冬じたく

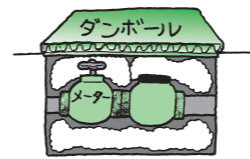
気温が著しく低下すると、防寒の不完全な水道管は凍ったり破損したりします。防寒には、次のような方法がありますので、参考にしてください。

・外にある蛇口には…

保温材や毛布・布などを利用して巻きまします。蛇口が破損しやすいので、完全に包んでください。
毛布・布などを利用した場合は、これらが漏れないように上からビニールなどで巻いてください。



水道管が凍って出ない場合には…
水道管にタオルをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけて溶かす方法があります。
直接、熱湯をかけると管の破損やひび割れをおこすことがありますので、注意してください。
また、水道管が破損した場合には、吉田町上水道事業指定給水装置工事業者(※)に修理を依頼してください。
(※)厚生労働省が実施する給水装置工事主任技術者試験に合格した技術者を置き、必要な用具類などを有し、町が給水装置工事に関する技術が備わった業者であると認められた業者



・メーターには…
メーターボックスの中に使い古した毛布や布切れを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどを乗せ保温してください。

町民課窓口用封筒 有料広告を募集します

この封筒は、町民課窓口で証明書などの交付用として、年間を通じて使用されています。

◆申込期限
平成21年1月23日(金) (必着)

◆申込方法

町民課に備え付けの申込書に必要な事項を記入の上、広告の原稿を添えて、直接または郵送により申し込んでください。

なお、申込書は、吉田町のホームページからもダウンロードできます。
※吉田町有料広告掲載取扱要綱に従い、広告内容の審査を行います。
(公共性・品位を損なう恐れのあるもの、政治・宗教活動、意見広告、個人的宣言などは、掲載できません。)

＜事業内容＞

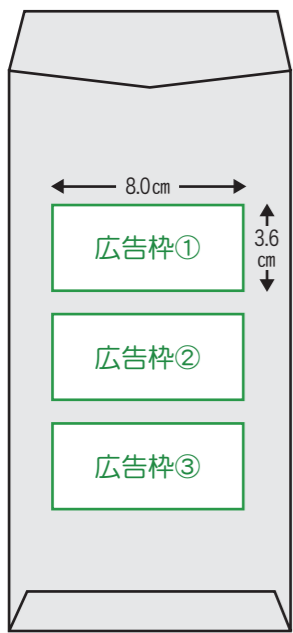
広告掲載物	町民課窓口用封筒(長形3号)
掲載位置	封筒裏面
規格/枠	縦3.6cm×横8.0cm
募集枠	3 枠
作成枚数	20,000枚
印刷	単色
広告期間	おおむね1年間
広告掲載料	1 枠 20,000円

※申し込み多数の場合は、町内に事業所を有する事業者を優先の上、抽選で決定します。

◆問合せ先

町民課 住民窓口部門
☎33-2101

＜広告サイズ＞



家屋の解体に伴う水道メーターの取扱いについて

家屋を解体する場合には、必ず水道課へご連絡ください。

1 解体後、引き続き水道を使用する可能性がある場合

解体時に水道メーターを紛失したり壊したりしないよう注意してください。

使用しない間、休止状態にすれば水道料金が掛かりませんが、2ヶ月に1度の検針は行いますので、解体後もお客様ご自身で水道メーターの管理をしてください。

2 解体後、水道を使用する可能性がない場合

水道メーターの返却と廃止の手続きをしてください。なお、一度水道メーターの返却・廃止の手続きをしますと、再び使用する時、加入分担金等が掛かりますのでご注意ください。

水道メーターの返却・廃止の手続きは「吉田町上水道事業指定給水装置工事業者」に依頼してください。

水道事業は水道料金から成り立っています



水道事業の経営は、法律によって「事業に必要な経費は、その経営に伴う収入をもって充てること」と定められており、独立採算制を基本としています。

必要な水を継続して供給するためには、施設の建設費用と通常業務の管理費用が必要になり、これらの諸経費は、主に皆さんのお支払いいただく水道料金によって賄われていますので、決められた期限を守り、お支払いをお願いいたします。

水道料金は、奇数月に検針員が各家庭や事業所のメーターを検針し、使用水量を把握して水道料金が決定され、偶数月が支払い月になります。

問合せ先 水道課 工務部門
☎33-2128
業務部門
☎33-2127

「平成20年工業統計調査」を実施します

製造事業所の皆さまを対象に12月31日を調査基準日とする「平成20年工業統計調査」を実施します。

調査をお願いする事業所には、12月中旬から来年1月にかけて県知事に任命された統計調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票への記入内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

対象 全国の製造業を営む事業所
目的 事業所数や従業者数、製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにする。
問合せ先 県企画部 経済統計室商工係
☎054-221-2240
企画課 企画調整部門
☎33-2135

「登録統計調査員」を募集しています

町の登録統計調査員として活躍して下さる方を、随時募集しています。

町内で行う各種統計調査に従事し、調査票の配布、回収、審査などを行う業務です。

報酬 1回の調査で3〜4万円程度(調査内容や件数により異なる)

身分 非常勤特別職の公務員
応募資格 町内に在住する20歳以上の方で、調査に従事する時間のあ

る方(原付自転車や自動車を

運転できる方を希望します。)平成21年度に実施予定の主な調査 経済センサス、工業統計調査、農林業センサス など
申込・問合せ先 企画課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

なお、申請用紙は、吉田町ホームページ(http://www.town.yoshida.shizuoka.jp)からもダウンロードできますのでご利用ください。
企画課企画調整部門
☎33-2135

クーリングオフ制度を
ご存知ですか？

クーリングオフ制度とは、訪問販売などの特定の取引について、いったん申し込みや契約をした場合でも、一定の期間は契約について考え直す時間を与え、頭を冷やして考えた結果が必要がない場合に、消費者から申し込み撤回や契約を解除することができる制度です。

例えば、訪問販売による契約の場合は、契約書などの書面を受け取った日から8日以内に書面で通知をすれば、契約を解除することができます。



●主なクーリングオフ一覧

取引内容	適用対象	期間
訪問販売	店舗外での指定商品・権利・役務の契約	8日間
電話勧誘販売	業者からの電話による指定商品・権利・役務の契約	8日間
特定継続的役務提供	エステ・語学教室・学習塾・家庭教師・パソコン教室・結婚相手紹介サービスの継続的契約	8日間
生命・損害保険契約	店舗外での契約期間1年を超える契約	8日間
クレジット契約	店舗外での指定商品・権利・役務のクレジット契約	8日間
連鎖販売取引	マルチ商法による取引 店舗契約を含む	20日間
業務提供誘引販売取引	内職商法による取引 店舗契約を含む	20日間

※期間の起算日は「法定の契約書面が交付された日」または「クーリングオフの告知の日」からで、いずれも初日を算入します。

※キャッチセールス、アポイントメントセールス、催眠(SF)商法は、店舗で取引したときでもクーリングオフができません。

クーリングオフは文書で！

- 契約を解除する旨を必ず文書で通知しましょう。
- 電話だけで済ませると、後日トラブルの原因になりますので注意して下さい。
- 通知書を作成し、営業・販売の担当者ではなく、代表者宛に郵送などで送りましょう。
- 商品代金の支払いにクレジット契約した場合は、信販会社にも提出しましょう。

こんなときはクーリングオフができません

- 総額が3,000円未満で代金をすべて支払ったとき
- 政令で指定された消耗品で、契約書に「使用するとクーリングオフできなくなる」という記載があるとき
- ※契約書類は注意してよく読みましょう。
- 通信販売で購入したとき
- 乗用自動車購入のとき
- 消費者保護の制度なので、購入者が営業のために契約したとき

●記入例表示

郵便はがき

〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇〇〇〇〇会社
代表者様

（表）

ポイント

- はがきの表と裏のコピーをとって保管しましょう。
- 「配達記録」か「簡易書留」郵便で送りましょう。

（裏）

契約解除通知書

契約日 〇〇年〇月〇日
商品名 〇〇〇〇〇〇〇
契約金額 〇〇〇〇〇〇円
販売会社名 〇〇株式会社
担当者氏名 〇〇〇〇〇

上記の契約を解除します。
なお、支払い済の〇〇円を返金し、商品を引き取ってください。

平成〇年〇月〇日
榛原郡吉田町〇〇〇△△番地
氏名〇〇〇〇〇

問合せ先
産業課
商工観光水産部門
☎33-2122

医療費控除をご存知ですか？

自分や家族の病気やけがなどで支払った医療費があるときは、次の算式によって計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除額の計算方法

$$\begin{matrix} \text{その年内に支払った医療費の額（領収書が必要です）} \\ - \\ \text{保険金などで補てんされる金額（注）} \\ = \\ \text{A} \end{matrix}$$

$$\begin{matrix} \text{A} \\ - \\ \text{10万円または所得金額の5\%（どちらか少ない額）} \\ = \\ \text{医療費控除額（最高200万円）} \end{matrix}$$

(注)保険金などで補てんされる金額

- ① 社会保険などから支給を受ける療養費、出産育児一時金など
 - ② 医療費の補てんを目的として支払いを受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金、入院費給付金など
- ※医療費控除により軽減される税額は、その方に適用される税率により異なります。

医療費とは…

- ① 次のうち、その病状などに応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額
- ② 医師、歯科医師による診療代、治療代
- ③ 治療、療養のための医薬品の購入費
- ④ 病院や診療所、介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設、助産所に収容されるための人的役務の提供の費用
- ⑤ 治療のためのあん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術費
- ⑥ 保健師や看護師、准看護師、特に依頼した人に支払った療養（在宅療養を含む）上の世話の費用
- ⑦ 助産師による分べんの介助料
- ⑧ 介護保険制度のもとで提供された一定のサービスの対価のうち、指定介護老人福祉施設におけるサービスの対価（介護費および食事）として支払った額の2分の1相当額、または一定の居宅サービスの自己負担額

次のような費用は医療費になりません

- ① 医師などに対する謝礼
- ② 健康診断や美容整形の費用
- ③ 疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- ④ 親族に支払う療養上の世話の費用
- ⑤ 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視のためのメガネや補聴器などの購入費
- ⑥ 通院のための自家用車のガソリン代や分べんのため

② 次のような費用で、診療や治療などを受けるために直接必要なもの

- ① 通院費用、入院の部屋代や食事代の費用、医療用器具の購入代や賃借料の費用で、通常必要なもの
 - ② 義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入費用
 - ③ 6カ月以上寝たきり状態でおむつの使用が必要であると医師が認めた方のおむつ代
- （医師が発行した「おむつ使用証明書」と、支出したおむつ代の領収書が必要です。）

め実家へ帰るための交通費

申告会場で医療費控除を申告をされる方へ

医療費控除を申告をされる方は、支払った医療費の額および保険金などで補てんされる金額を必ず計算してから申告会場にお越しください。よろしくお願いいたします。

納税は口座振替が便利です！

町税の納税には、指定した金融機関の口座から振り替える方法があります。この制度を利用すれば、納税のために金融機関へ出向く必要がなく、また納め忘れる心配もなく、大変便利です。

手続きは簡単です！

金融機関に貯金通帳の届出印を持参のうえ、備え付けの口座振替依頼書で手続きをしてください。

問合せ先

税務課 課税部門

☎33-2107

つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.33

- 若鶏肉のバーベキューソースかけ
- 大学芋



砂糖…………… 大きじ2
しょうゆ…………… 大きじ2.5
おろしにんにく…………… 小じじ1/3
りんごすりおろし…………… 80g
レモン汁…………… 大きじ1
水…………… 大きじ2
※好みの付け合わせ（給食では
れんこんサラダが添えられま
す）

作り方

- ① 若鶏肉に調味料Aをふり、30分ほどおいて臭みをとる。
- ② 肉の臭みをとっている間にバーベキューソースを作る。葉ねぎは、葉味のように細かく刻む。鍋に調味料Bを全て入れて、火にかける。煮立ったら、刻んでおいた葉ねぎを加え、さらに一煮立ちしたら火からおろす。
- ③ 20度のオーブンまたはオーブントースターで①の若鶏肉を色よく焼く。または、油少々をひいたフライパンで焼く。
- ④ 器に焼きあがった肉を盛り、②のバーベキューソースをかける。

● 大学芋

材料（4〜5人分）

サツマイモ…………… 500g
揚げ油…………… 適宜
黒いりごま…………… 大きじ1
調味料A…………… 40g
砂糖…………… 小じじ2
しょうゆ…………… 小じじ1/3
酢…………… 小じじ1
水…………… 大きじ1

作り方

- ① サツマイモは皮つきのまま、大き目の乱切りにして、30分程水につけてからザルにあげる。水気をよくふき、中温の揚げ油で少し焦げ目がつくくらいに揚げる。
- ② 調味料Aを鍋に入れ、火にかける。全体が煮立ったら、火からおろす。
- ③ ①の揚げたサツマイモを、②の中に入れ、全体を混ぜる。黒いりごまをふり入れ、サツマイモにまぶす。



富士山静岡空港

Vol.157

日本最大級の航空スポーツの祭典開催！

11月8・9日の両日に「スカイ・レジャー・ジャパン&エアポートフェスタ2008 in 静岡」が富士山静岡空港で開催されました。イベントの目玉であるフライト関連の催しは、雨天のため、一部中止になるものもありましたが、アクロバット機の曲芸飛行ショーや自衛隊機の編隊飛行など静岡空港上空を飛ぶ飛行機に来場者からは歓声があがりました。



ヘリコプターによる救助訓練を披露

このほか、イベント会場では、各航空会社のPRコーナーや富士山静岡空港の就航先などの観光情報が紹介された多文化交流村をは

じめ、空港周辺地域を中心とした各地の特産品などが並んだ観光物産ゾーン、子供達に大人気だった「ふじっぴー」などのご当地キャラクターや飛行機のパワーアップ、県内各地の郷土芸能が披露されたステージイベントなど航空ファンだけでなく世代を問わず楽しめる催しが多数行われました。



ダンスユニット「オレンチェ」と共演するキッズダンス

また、ステージイベントには、吉田町から「YOSHIDA and cin Go!!」と「遠州吉田小山城太鼓保存会」の皆さんが出演し、航空スポーツの祭典を大いに盛り上げました。

小山城まつりで空港PR

11月3日に開催された第22回小山城まつりにおいて、吉田町空港対策協議会が富士山静岡空港のPR活動を行いました。

空港のPRブースでは、就航先の情報などが掲載されたパンフレットや空港のり面に植樹するため、空港建設地やその周辺から採取した郷土種の種子から育てたシャリンバイなどの苗木の配布を行いました。

また、当ブースに訪れた方々に、富士山静岡空港に対してメッセージを記入していただきました。メッセージには、「いろいろなお土産旅行にでかけられるのを楽しみにしています。」や「3月の開港が延期になり残念です。一日も早い開港を望みます。」など

富士山静岡空港に対する期待と早期開港を望む声が多数寄せられました。



大勢の皆さんが訪れた空港のPRブース

後期高齢者医療制度のご案内

お医者さんにかかるときは

保険証には、医療機関に支払う一部負担金の割合が記載されていますので、忘れずに窓口提示してください。
一部負担金の割合、保険料の算定や軽減、医療費が高額になったときの自己負担限度額などは所得に応じて決まります。所得税や町民税の申告は忘れずにしましょう。

年金からの保険料のお支払い方法の変更について

平成21年1月末日までに手続きいただければ、4月分の年金から天引きはなくなり、口座振替へ切り替えることができます。
年金からの天引きのままではよい場合には、手続きの必要はありません。
詳しくは町民課へお問い合わせください。

保険料の納付について

後期高齢者医療保険料の第5期の納付をお願いいたします。納付期限は平成21年1月5日です。
保険料の納付には、便利な口座振替をおすすめします。

次のものをもって指定の金融機関で手続きをお願いいたします。手続きをした翌月末の納期分から口座振替となります。

- 手続きに必要なもの
- 納付書
- 通帳
- 通帳の届出印

問合せ先 町民課 国保部門 ☎33-2103

年末の交通安全県民運動

12月15日(月) ~ 31日(水)

～安全は 自ら うちから 地域から～

静岡県の運動の重点目標

- 夕暮れ時から夜間の交通事故防止（トワイライト作戦の推進）
- 飲酒運転の根絶
- 反射材着用の推進

トワイライト作戦実施中!!

- 車の対策…午後4時からライト点灯 効果的なハイビームの活用
- 自転車の対策…早めのライト点灯 自転車への反射材装着や反射材の着用
- 歩行者の対策…反射材の着用や明るい色の服の着用

子どもにとってのおやつは大切!!

子どもは、おやつが大好きです。しかし、子どもにとってのおやつは、ただ、「おいしく楽しければよい」というものではなく、子どもの大好きなおやつをどのように与えていけばよいのか考えてみましょう。

「おやつはどのくらい必要？」

おやつという甘いお菓子やスナック菓子を思い浮かべてしまいがちですが、本来は食事と食事の間に食べるもの（間食）を言います。子どもは絶えず成長しているため、成長のための栄養素やエネルギーが必要です。大人と比較すると、体重1kgあたりのエネルギー量は2〜3倍、カルシウムは約4倍必要としています。しかし、子どもの胃は小さいので、3度の食事だけで必要な栄養量を摂ることはできません。

おやつは、3度の食事では摂りきれない栄養素やエネルギー、水分を補給する機会があります。

「どんなおやつを与えていますか？」

町の健診や相談などのアンケートをみると、1歳過ぎから甘い飲み物や甘いお菓子を食べ始める子どもが多く、また、1歳半過ぎからスナック菓子を食べ始める子どもが多いうです。甘い飲み物やお菓子は、1度味を覚えるとその後も欲しがるようになります。また、スナック菓子にはたくさんの脂肪、塩分が含まれています。子育てに忙しい中で、市販のお菓子を与えることも少なくないと思いが、おやつが補食であること、おやつが食事の一部として、おやつを選ばなければならぬことが分かります。

「おやつの上手な与え方、時間を決めましょう」

おやつは、1日3回の食事と食事の間に時間を決めて与えます。1〜2歳児であれば1日2回、3〜5歳児では1日1回が必要です。また、おやつはだらだら食いは食欲の低下につながるため、食事量が減り、必要な栄養をバランスよく摂れなくなってしまうと同時に、むし歯の原因になります。子どもが欲しがるとまま与えるのではなく、時間を決めて規則正しく与えることが大切です。

「一日の量を守りましょう」

おやつは、1日のエネルギー所要量の10〜20%が適当であるとされています。1日のおよそ150〜300キロカロリーのエネルギーを摂り過ぎたり、逆に、ビタミンやミネラル、食物繊維などが不足したりします。その結果、偏食や食欲不振などを引き起こすこともあります。おやつは、あくまでも食事を補うものです。1回分の量を小皿やカップに入れて食べる習慣をつけ、食べ過ぎないようにしましょう。

「おすすめのおやつ」

おやつの種類として望ましいものは、食事に影響しない程度で、エネルギーに変わりやすい消化の良いものです。おにぎりやふかし芋、果物、ヨーグルトなどが適しています。また、子どもは活発に動き

【表1】

		一日のエネルギー	おやつからのエネルギー
1歳	男	1,200 Kcal	120~240 Kcal
2歳	女	1,200	120~240
3歳	男	1,550	155~310
5歳	女	1,500	150~300
6歳	男	1,900	190~380
8歳	女	1,700	170~340

【表2】間食に適した食品のエネルギー

ふかし芋(さつま) 中1/2本 (80Kcal)	りんご 1/2個 (70Kcal)
バナナ 中1本 (80Kcal)	ごませんべい 20g (87Kcal)
牛乳 コップ1杯(90Kcal)	クラッカー 5枚 (64Kcal)
ヨーグルト 100g (84Kcal)	おにぎり 小1個(70Kcal)

「おやつと子どもの心」

おやつは子どもにとって栄養補給という大切な役割に加え、食べることに楽しさを体験するひとときでもあります。3度の食事とは違った雰囲気や、家族や友達と一緒に食べることで、精神的な安定感をもたらします。

おやつは、子どもの心と体を育てるうえで大切なものです。おいしく楽しいおやつをもう一度見直してみましよう。問合せ先 健康づくり課 32-7000

防ごう！高齢者虐待



高齢者虐待とは？

介護が必要な状態かどうかにかかわらず、高齢になっても意思が尊重され尊厳をもって生活することは誰もが望むことです。

高齢者虐待に関する調査では、介護や世話をしている半数以上の人が虐待をしている自覚がないという結果が出ています。虐待は決して他人事ではありません。みんなで虐待のない地域を作りましょう。

こんなことが虐待になります

身体的虐待

- たたく、つねる、蹴るなど
- ベッドに縛り付けたり、薬を過剰に与えるなど
- 空腹、脱水、栄養失調の状態のままにするなど
- 劣悪な状態や住環境の中に放置するなど
- 心理的虐待
- 排泄などの失敗に対して高齢者に恥をかかせるなど
- 子供扱いする、怒鳴る、無視するなど
- 性的虐待

介護は一人で抱え込まないで

虐待は、介護者の負担を軽くすることで、最悪の事態は避けられたのでは、と悔やまれる事例が多くあります。こうした原因の一つとして、社会的なサービス

高齢者虐待に気づいたら

虐待に気づいた人は相談窓口に通報しましょう。特に、生命または身体に重大な危険がある場合、通報は義務とされています。また、虐待を受けている高齢者本人も届出ができます。

経済的虐待

- 本人のお金を必要な額を渡さない、使わせないなど
- 本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用するなど

▶高齢者虐待に関する相談窓口は、次のとおりです。

【平日 (8:15~17:15)】
 高齢者支援課 高齢者福祉部門 ☎33-2105
 場所 吉田町役場 1階
 吉田町地域包括支援センター ☎33-2323
 場所 吉田町役場 5階
 【休日・夜間】
 吉田町役場 ☎33-1111 (代表)

町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成20年11月6日執行 (制限付き一般競争入札)

◆吉田漁港2号岸壁防食工事

入札参加資格業者5社 落札業者 (株)古川組静岡支店

予定価格 42,000,000円 落札価格 39,060,000円 落札率 93.00%

◆第8水源自家発電施設設置工事

入札参加資格業者2社 落札業者 (株)伊東工業所

予定価格 13,335,000円 落札価格 12,075,000円 落札率 90.55%

平成20年11月18日執行 (抽選型指名競争入札)

◆東名大井川線配水管布設工事 (第1工区)

入札参加10社 落札業者 (株)福泉吉田支店

予定価格 42,525,000円 落札価格 37,779,000円 落札率 88.84%

◆片岡2号汚水幹線工事 (第1工区)

入札参加10社 落札業者 カネ正建設(株)

予定価格 20,916,000円 落札価格 20,244,000円 落札率 96.79%

◆片岡1号汚水幹線工事 (第5工区)

入札参加10社 落札業者 (株)大場組

予定価格 20,748,000円 落札価格 16,695,000円 落札率 80.47%

◆町道カネマン大井線道路改良工事 (第2工区)

入札参加10社 落札業者 (株)大場組

予定価格 15,655,500円 落札価格 12,715,500円 落札率 81.22%

◆片岡1号汚水幹線工事 (第4工区)

入札参加10社 落札業者 (株)廣川組

予定価格 15,403,500円 落札価格 12,600,000円 落札率 81.80%

◆町道東村線道路改良工事

入札参加10社 落札業者 (株)兼祥

予定価格 9,366,000円 落札価格 7,591,500円 落札率 81.05%

◆町道吉田港線歩道設置工事

入札参加10社 落札業者 曾根工業(株)

予定価格 7,266,000円 落札価格 5,890,500円 落札率 81.07%

◆下水道取付管設置工事その4

入札参加10社 落札業者 カネ正建設(株)

予定価格 4,504,500円 落札価格 4,504,500円 落札率 100.00%

◆町道松下1号線道路改良工事

入札参加10社 落札業者 (有)高橋組

予定価格 3,486,000円 落札価格 2,835,000円 落札率 81.33%

平成20年11月19日執行 (制限付き一般競争入札)

◆吉田町住吉会館玄関前床タイル改修工事

入札参加資格業者3社 落札業者 (株)大建

予定価格 3,097,500円 落札価格 1,260,000円 落札率 40.68%

※入札結果は町のホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>) でご覧いただけます。

Tosyokan dayori



貸出期間の変更
平成21年1月から
2週間以内

図書館では、皆さんがいつでも利用しやすい図書館にするために、平成21年1月から試行的に視聴覚資料(CD・DVD・ビデオテープ・カセットテープ)の貸出期間を図書と同じ2週間に変更いたします。

これからは、図書だけではなく、視聴覚資料も一緒に借りてみてください。



12月29日(月)～1月4日(日)は、年末年始と館内整理のため休館となります。図書館の閉館時間中に資料の返却にいられた方は1階入口横にありますブックポストをご利用ください。

なお、1月5日(月)から通常どおり開館いたします。

※視聴覚資料は破損のおそれがありますので、ブックポストはご利用できません。

CDやビデオの貸出期間が変わります!

年末年始の休館日のお知らせ

1月の映画会のお知らせ

としよかんだより
Vol.133
☎ 33-3434
FAX 33-2300



催し物のご案内

◎ハンドクラフト展示

12月18日(木)～28日(日)
場所: 2階交流ストリート

◎藤枝特別支援学校生徒の作品展

1月6日(火)～19日(月)
場所: 1・2階交流ストリート

◎おはなし会

(0～2歳向け)

日時: 12月17日(水)11:00～
1月7日(水)11:00～

(3歳～小学生向け)

日時: 12月20日(土)14:30～
場所: 2階おはなし室



1月は10～30からの上映になります。お間違えのないようお願いします。

どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

映画会のお知らせ

1月の映画会は「キタキツネ物語」です。

日時
1月11日(日) 10:30～

・内容

『キタキツネ物語』
オホーツクに臨む雄大な自然の中で繰り広げられるキタキツネ・ファミリーの愛と感動の物語。両親である雄ギツネ・フレップ、美しい雌ギツネ・レイラ。そして5匹のかわいい子どもたちをお楽しみください。

講演会・よみかせライブを開催します。

2月1日(日)に、児童文学作家の杉山亮先生を招いて、講演会とよみかせライブを行います。

詳細は、1月号に掲載しますので、お楽しみに。

この本を書いている人です。読んでくれない人はぜひ読んでみてください。



12月							1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30					25	26	27	28	29	30	

開館時間10:00～18:00 *●のついた日が休館日

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>

11月分

自治会別					
人身事故・物損事故・飲酒運転検挙件数					
	住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月 0 (5)	2 (1)	1 (2)	5 (1)	8 (9)
	累計 57 (52)	26 (34)	26 (29)	24 (20)	133 (135)
物損事故	今月 4 (7)	7 (5)	3 (6)	6 (7)	20 (25)
	累計 113 (96)	58 (56)	54 (64)	51 (54)	276 (270)
飲酒運転検挙	今月 0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	累計 4 (2)	2 (1)	4 (1)	0 (2)	10 (6)

●累計は1月から11月までの累計
●()内は前年同期

広報はいだん

師走

芦ノ湖に映ゆる小春の赤鳥居
路地に來て笹鳴く声にたまたみぬ 竹内 初枝

冬ぬくし雨の上がりて水光る 植田 武美

子等遊ぶ玄閑鵬や野水仙 植田 行江

紅葉山見ゆる足湯に浸りけり 大塚 和世

寒気固強く張り出し富士見ゆる 佐藤 嘉夫

裏庭の石榴の熟るる良き日かな 鈴木 蝶

立冬や茶筌こまき泡立てる 鈴木 津木

満天の星輝きて寒波來る 武田 ハツ

吾亦紅淡き先に映えて揺れ 田中 草雨

笹鳴の隣の庭に移りけり 田嶋 基次

雲上を行く心地かな落葉道 松浦 伸博

石仏の見えかくれて野菊咲く 山村 宏

曇天の池に波立つ冬近し 良知 晴世

お土産に老松筆ゆ新松子 坂部 世記



威風堂々たる第4分団員



2重巻ホースの手広め (第1分団)



ホース第2線延長への疾走 (第1分団)



火点(標的)を狙って放水 (第4分団員)

消防技術の向上を目指して

地域を守る消防団が 榛原支部消防操法大会に出場

11月16日、高島スポーツ広場で1市2町(吉田町、牧之原市、川根本町)で競う平成20年度榛原支部消防操法大会が開催され、吉田町からは、第一分団(住吉区)と第四分団(北区)が出場しました。

この大会は、消防団員の規律および技術向上のため、また、災害時において俊敏に対応するために実施されているものです。

当日は、小型ポンプ操法とポンプ車操法の2種目でそれぞれ各市町1チームが出場しました。

吉田町チームは、小型ポンプ操法

とポンプ車操法ともに惜しくも優勝を逃しましたが、出場した消防団員の皆さんは、普段は自分の仕事や家族を持ちながらもこの大会に向けて厳しい訓練を重ね、その成果を力いっぱい出し切りました。

なお、出場選手は次のとおりです。

◆小型ポンプ操法

第四分団(北区)

- 大塚 傑 さん
- 大石 嗣也 さん
- 大石 剛史 さん
- 藁科 長寿 さん
- 益田 祐希 さん

◆ポンプ車操法

第一分団(住吉区)

- 坂本 明久 さん
- 水野 友也 さん
- 岸端 源季 さん
- 野中 崇智 さん
- 松浦 大地 さん
- 増田 誠 さん

消防団員(男女)募集中!!

問合せ先

総務課 地域安全部門
☎33-2134



円陣を組み気合いを入れる第1分団員

あなたの税金が町をつくれます!

12月の納税

固定資産税 第3期
都市計画税

国民健康保険税 第6期

1月5日(月)までに
納めてください

納税は、口座振替が便利です!

問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

*11月1日~30日に、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

片岡 榛葉 八重 實	川尻 久保田 弘子 金藏	福世 敬二 本人	福世 志 吉太郎	田中 芳郎 本人	住吉 大石 逸 利 勝
------------	--------------	----------	----------	----------	-------------

ご逝去お悔み申し上げます

平成20年12月1日現在	
●総人口 30,294人●	
住民基本台帳	人口 29,215人 (前月比+16人)
男	14,641人
女	14,574人
世帯数	9,438戸 (前月比+13戸)
組数	531組 (前月比+3組)
出生22 死亡18 転入84 転出72	
外国人登録人口	1,079人
男537人 女542人	

人のつぎ